

平成 29 年 6 月 23 日

関係各位

農林水産省による業務改善命令について

日生研株式会社

日生研株式会社は、本日、農林水産省より医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律違反に係る業務改善命令を受けました。本処分は、第一種及び第二種動物用医薬品製造販売業の業務について、1) 製造委託先（一般財団法人日本生物科学研究所）の適正ではない製造管理・品質管理を確認できていなかった事実、2) 製造委託先に対する管理監督の体制等が不十分であった事実に基づくものです。

なお、現在流通している全ての弊社製品につきましては、それらの品質及び安全性に問題ないことを確認しております。

今回の処分により、弊社製品をご使用の畜産関係者の皆様と、獣医療関係者の皆様をはじめ、多くの方々にご心配とご迷惑をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

今後、再発防止に向け真摯に取り組み、皆様からの信頼回復に向け、誠心誠意努めてまいります。

【本件に関するお問い合わせ先】 管理部（0428）33-1001